

国連改革・安保理改革に関する日中局長級協議

平成20年4月  
外務省

14日午後4時過ぎより約2時間半、中国外交部において、河相外務省総合外交政策局長は、呉海龍外交部国際司長との間で、標記協議を実施しました。この協議は、昨年12月の日中首脳会談及び日中外相会談における合意を受けて実施されたもので、今週の日中外相協議、5月の胡錦濤国家主席の訪日を控えて行われたものです。

なお、16日午前には、河相局長は、劉結一外交部部長助理と会談し、安保理改革・国連の果たすべき役割等について意見交換する予定。

14日の協議の概要は以下のとおりです。

1. 安保理改革

- (1) 安保理改革について、その必要性については、加盟国間に共通の認識があること、改革に当たっては、理事国の拡大と安保理の効率性の向上のバランスをとる必要があること、可能な限り多くの加盟国の支持を得て行うべきことで意見が一致した。
- (2) また、河相局長からは、我が国の安保理改革に関する取組の現状について説明すると共に、我が国の安保理常任理事国入りについての中国の積極的な姿勢を求めた。

2. 国連改革に関するその他の問題

これまでに行われてきた改革として、国連平和構築委員会、人権理事会及び国連事務局の改革について意見交換を行うとともに、開発の問題において国連の果たす役割等についても、意見交換した。

3. 本協議の継続

今後とも、両国間の意思疎通及び協力を図っていくために本協議を続けていくことで一致した。

(了)

出展：外務省提出資料

中国産冷凍ギョウザによる健康被害が公表された日(1月30日)以降に  
都道府県等にあった相談・報告数について

(平成20年3月31日 15時 時点)

	有機リン中毒が 確定した患者数 <sup>注1)</sup>	有機リン中毒が疑われ、現在 調査を行っている事例数 <sup>注2)</sup>		有機リン中毒が否定された事例数		
		入院あり	入院なし	医療機関の 受診あり <sup>注3)</sup>	医療機関の 受診なし <sup>注3)</sup>	その他 <sup>注4)</sup>
北海道	0	0	0	52	147	52
青森県	0	0	0	36	137	14
岩手県	0	0	0	1	6	5
宮城県	0	0	0	5	18	37
秋田県	0	0	0	7	15	15
山形県	0	0	0	5	5	12
福島県	0	0	0	16	54	45
茨城県	0	0	0	36	114	71
栃木県	0	0	0	19	37	8
群馬県	0	0	0	16	13	46
埼玉県	0	0	0	112	149	64
千葉県	7	0	0	63	148	41
東京都	0	0	0	79	103	376
神奈川県	0	0	0	15	38	117
新潟県	0	0	0	6	16	33
富山県	0	0	0	0	0	2
石川県	0	0	0	7	11	6
福井県	0	0	0	0	1	4
山梨県	0	0	0	7	12	11
長野県	0	0	0	10	4	1
岐阜県	0	0	0	6	6	93
静岡県	0	0	0	15	39	16
愛知県	0	0	0	41	88	19
三重県	0	0	0	3	17	33
滋賀県	0	0	0	21	25	102
京都府	0	0	0	16	37	232
大阪府	0	0	0	68	121	373
兵庫県	3	0	0	45	95	47
奈良県	0	0	0	11	19	70
和歌山県	0	0	0	1	8	12
鳥取県	0	0	0	1	7	0
島根県	0	0	0	0	0	2
岡山県	0	0	0	12	12	2
広島県	0	0	0	20	39	48
山口県	0	0	0	4	2	12
徳島県	0	0	0	8	14	19
香川県	0	0	0	8	12	14
愛媛県	0	0	0	5	8	20
高知県	0	0	0	4	10	11
福岡県	0	0	0	129	206	106
佐賀県	0	0	0	0	0	41
長崎県	0	0	0	19	73	188
熊本県	0	0	0	17	41	48
大分県	0	0	0	27	64	29
宮崎県	0	0	0	15	51	58
鹿児島県	0	0	0	25	61	61
沖縄県	0	0	0	31	117	55
小計	10	0	0	1044	2200	2671
					計 5915	

注1) 次のすべてに該当する事例

- 1) 神経症状などの有機リン系農薬による中毒症状があること
  - 2) 血中のコリンエステラーゼ活性の低下が認められること
  - 3) 吐瀉物または食品等からメタドホスの検出があること
- ※ ただし千葉県のうち2例については、2)は検査未実施であるが、1)及び3)の因果関係が明らかと考えられ、確定とした。

注2) 神経症状などの有機リン中毒を疑わせる症状が認められる事例

注3) 訴えはあるものの、臨床診断や検査結果等により否定された事例

注4) 中国産冷凍ギョウザ等に関連した相談

食品表示110番の実績について

- 食品表示110番への3月(3月1日～3月31日)の問い合わせは、2,419件であった。
- 問合せのあった件数の内訳は以下のとおり。

品目別	20年3月分		19年度累計		(参考)			
	件数	率	件数	率	18年度累計		17年度累計	
					件数	率	件数	率
生鮮食品	462	19%	4,690	19%	2,939	18%	2,844	18%
食肉	93	4%	1,213	5%	635	4%	677	4%
青果物	145	6%	1,714	7%	1,260	8%	1,042	6%
水産物	179	7%	1,364	6%	741	5%	905	6%
生鮮全般	45	2%	399	2%	303	2%	220	1%
加工食品	1,563	65%	14,837	60%	9,345	57%	7,982	49%
食肉加工品	62	3%	856	3%	585	4%	422	3%
米麦	224	9%	3,520	14%	3,014	18%	3,982	25%
精米	189	8%	2,974	12%	2,561	16%	3,495	22%
その他	170	7%	1,680	7%	1,151	7%	1,348	8%
合計	2,419		24,727		16,449		16,156	

(注) ラウンドの関係で率(%)の計は一致しない場合がある。

(参考)開設(平成14年2月15日)以降の問合せ件数:84,443件。

3. 寄せられた意見等

- 加工食品の原料原産地表示が義務づけられている食品(20食品群)があるが、消費者としては、できるだけ多くの加工食品についても原料原産地表示を義務化していただきたい。

出典:農水省作成資料

国民生活センターに寄せられた「中国産ギョウザ問題に係る健康被害」相談件数

2月2日	4
2月3日	2
2月4日	0
2月5日	0
2月6日	0
2月7日	0
2月8日	0
2月9日	1
2月10日	1
2月11日	1
2月12日	0
2月13日	0
2月14日	0
2月15日	0
2月16日	2
2月17日	0
2月18日	0
2月19日	0
2月20日	0
2月21日	0
2月22日	0
2月25日	0
2月26日	0
2月27日	0
2月28日	0
2月29日	0
3月3日	0
3月4日	0
3月5日	0
3月6日	0
3月7日	0
3月10日	0
3月17日	0
3月24日	0
4月1日	0
4月8日	0
合計	11 件

出典:内閣府作成資料

## リスク分析のポイント

### リスク評価 (科学的評価)

内閣府  
食品安全委員会



食品を摂取することにより  
人の健康に及ぼす影響について  
科学的に評価すること

例：農薬の安全性評価  
一日摂取許容量  
( $00\text{mg/kg}$ 体重/日)の  
算定等

### リスク管理 (政策決定 ・実施)

厚生労働省、  
農林水産省等



リスク評価結果に基づき、  
国民の食生活の状況等を考慮  
し、基準の設定や規制の実施  
等の行政的対応を行うこと  
(緊急暫定的な対応を含む)

例：農薬の残留基準の設定  
米の中の残留基準  
 $00\text{mg/kg}$ 以下に設定等

### リスクコミュニケーション

リスクに関する情報及び意見の相互交換  
例：意見交換会の開催、パブリックコメントの実施

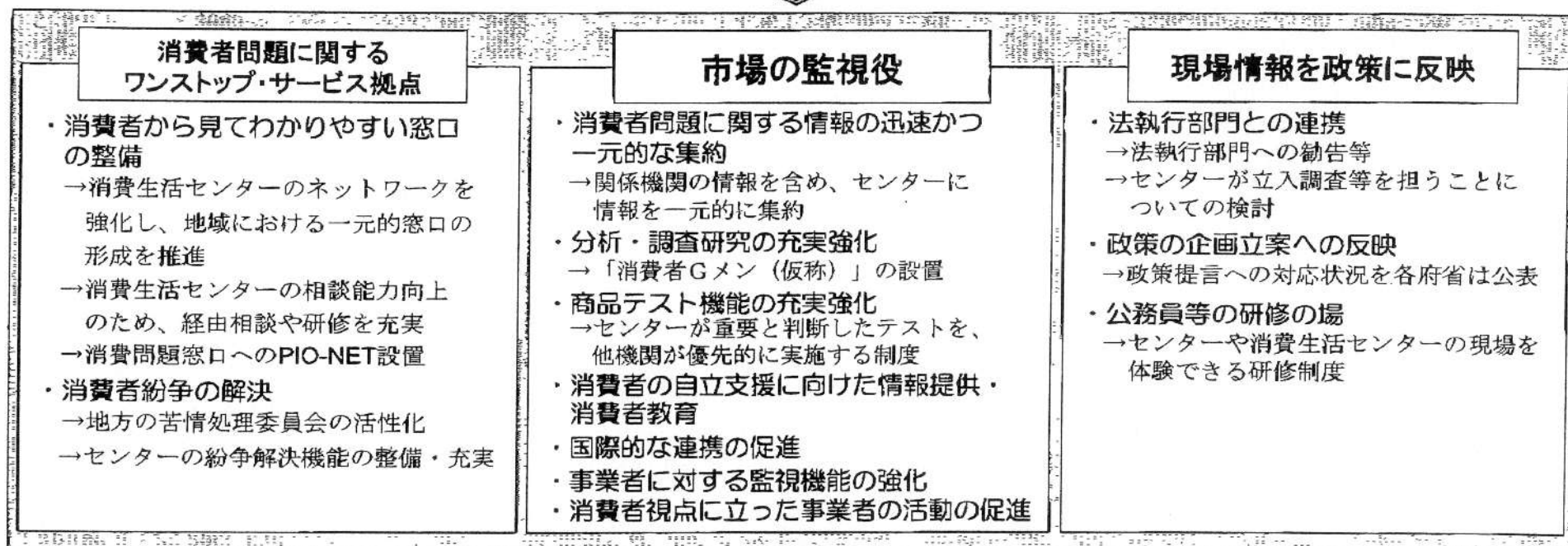


# 国民生活審議会消費者政策部会報告書「国民生活センターのあり方」

国民生活センターと消費生活センターは消費者問題の現場で中心的な役割を担っている。

→ 「消費者が主役となる行政」において、両者が一体となって、機能強化を図ることが必要

## 消費者行政の現場対応の強化（3つの強化すべき役割）



### 被害救済機能の強化（将来的な検討課題）

- ・事業者の違法な行為等に対する差止請求権の付与
- ・被害者の金銭的救済に公的機関として主体的な役割を果たす

### 地方の消費生活センター等の活性化

- ・消費生活センターについて法律上の位置付け等により機能拡充
- ・消費者行政の重要性の認識を高める働きかけ

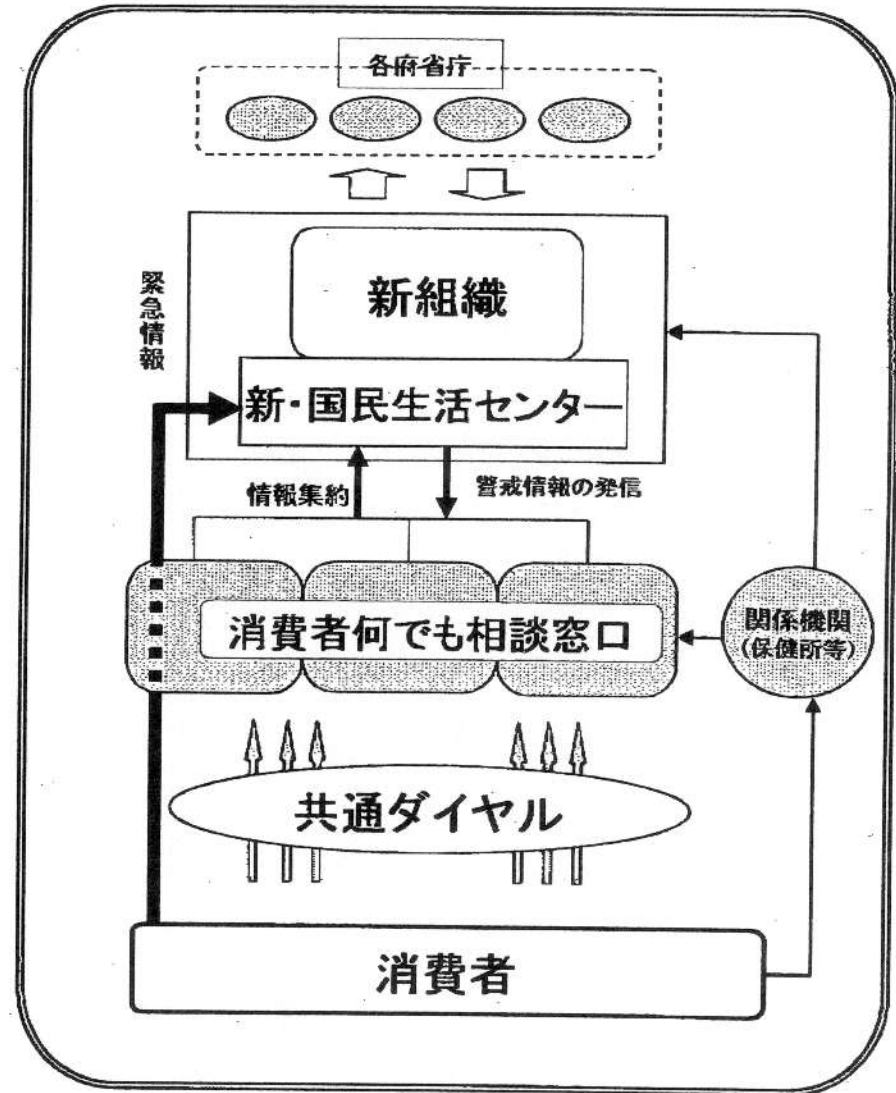
上記の機能を担うべく必要な予算人員を確保し、消費者行政推進会議の議論も踏まえて組織形態を見直し

# 「迷ったらここ！」消費者が頼れる一元的窓口の在り方

消費者行政推進会議  
提出資料(第4回)

消費者が何でも相談できる一元的窓口(消費生活センターを改組)が全国をカバー

- 国と地方が協議の上、各県の消費生活センター(以下、センター)を法的に位置づけて改組し、強固な全国ネットワークを構築  
安全など緊急な対応を要する案件について、365日24時間対応し得る体制を検討
- 各県のセンター共通の相談ダイヤルを設置
- 地域性が強い案件を含め、センターは、相談受付から助言・あっせんまで一貫して一つの窓口で対応が可能
- 国民生活センターは、各センターの情報のみならず、保健所等関係機関の情報を含め、一元的に集約・分析し、情報発信、原因究明(商品テスト等) — 体制強化



出典:内閣官房作成資料

## 国際捜査共助の実施状況

	受託した事件数 (年内に共助を実施し要請国に回答した件数)	囑託した事件数 (捜査共助が実施されている件数)
平成15年	21(22)	11(7)
平成16年	24(21)	5(3)
平成17年	71(61)	8(5)
平成18年	35(42)	16(9)
平成19年	34(41)	14(10)

出典：法務省作成資料